

京都市崇仁南部地区団地再生計画に係る基礎調査及び土地利用計画検討業務に係る  
簡易公募型プロポーザル  
質疑回答

簡易公募型プロポーザル方式で実施する京都市崇仁南部地区団地再生計画に係る基礎調査及び土地利用計画検討業務委託について、多数の御質問をいただき、ありがとうございました。

以下のとおり回答します。

No	質疑	回答
1	調査業務「簡易測量に基づく現況図作成業務」について、簡易測量の「①目的」「②対象範囲」「③精度（縮尺）」はどのようにお考えでしょうか。	<p>団地再生計画に係る土地利用計画の検討に用いるために、現況図を作成するに当たり実施する簡易測量を想定しています。</p> <p>対象範囲は土地利用計画を検討する崇仁南部地区全域であり、本市が提供する既存測量図を用い、現況図を作成します。</p> <p>測量精度については、都市計画基本図を基にした簡易なものを想定しています。</p>
2	調査業務「関係機関への意見聴取」について、「①対象となる関係機関」「②意見聴取の方法（手段、回数）」はどのようにお考えでしょうか。	<p>想定する関係機関としては、公共施設管理者（道路、河川、上下水道等）、電気、ガス供給事業者、警察、消防等を想定しています。</p> <p>土地利用計画の検討に当たって、必要な関係機関へ往訪し協議を行うことを想定しています。</p>
3	住民意見集約に係る支援業務「ワークショップ運営支援」について、ワークショップ会議の「①参加対象者」「②会議の規模」「③会議の回数」はどのようにお考えでしょうか。	<p>住民意見集約のために本市で実施するワークショップや意見交換会に用いる資料作成を想定しています。</p> <p>参加対象者は崇仁南部地区団地の住民であり、会議回数は2～3回を想定しています。</p>
4	外部有識者へのヒアリング支援業務について、ヒアリングの「①対象となる外部有識者」「②意見聴取の方法（手段、回数）」はどのようにお考えでしょうか。	<p>ヒアリング対象となる外部有識者は、現段階では未定です。</p> <p>意見聴取については、本市で実施することを予定していますので、意見徴収に必要な資料作成業務を想定しています。</p>